

平成 2 9 年 第 1 回

千 早 赤 阪 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 9 年 1 月 2 3 日 開会

1 日 間

平成 2 9 年 1 月 2 3 日 閉会

千 早 赤 阪 村 議 会

平成29年第1回千早赤阪村議会臨時会会議録

1. 招集年月日

平成29年1月23日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 二階議事堂

3. 出席議員

1番 井上昭司

2番 関口ほづみ

3番 徳丸幸夫

4番 浅野利夫

5番 清井浩

6番 田中博治

7番 山形研介

4. 欠席議員

なし

5. 署名議員

6番 田中博治

7番 山形研介

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名

局長 松村典英

主査 井ノ本純一

7. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村長 松本昌親

副村長 清水秀都

教育長 矢倉龍男

人事財政課長 菊井佳宏

理事兼地域戦略室長 高橋昭二

会計管理者兼
総務課長 中野光二

住民課長 池西昌夫

健康福祉課長 和田博幸

健康福祉課参事 西口美和

観光・産業振興課長 森田洋文

施設整備課長 赤阪秀樹

理事 西川浩和

理事 松本賢一

教育課長 北浦秀明

教育課参事 近藤和浩

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 千早赤阪村国民健康保険診療所の指定管理者の指定について

日程第4 議案第2号 千早赤阪村立郷土資料館の指定管理者の指定について

- 日程第 5 議案第 3 号 平成 2 8 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 9 号）について
- 日程第 6 議案第 4 号 千早赤阪村役場庁舎建設推進に関する決議について
- 日程第 7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について
- 日程第 8 過疎地域自立促進特別委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第 9 庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査について

午前 11 時 10 分 開会

○井上議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は 7 名でございます。定足数に達しておりますので、平成 29 年第 1 回千早赤阪村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○井上議長 議事日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、6 番田中議員、7 番山形議員を指名いたします。

~~~~~

○井上議長 議事日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 月 23 日の 1 日といたしたいと思えます。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 月 23 日の 1 日と決しました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第 3、議案第 1 号千早赤阪村国民健康保険診療所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第 1 号は、千早赤阪村国民健康保険診療所の指定管理者の指定でございます。

千早赤阪村国民健康保険診療所の指定管理者に東京都千代田区平河町 2 丁目 6 番 3 号、公益社団法人地域医療振興協会、理事長吉新通康を指定するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案の理由といたします。

○井上議長 詳細説明を西口健康福祉課参事。

○西口健康福祉課参事 それでは、議案第 1 号千早赤阪村国民健康保険診療所の指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

まず、1 の経緯ですが、村の国民健康保険診療所は、公的医療機関として昭和 31 年よ

り地域住民の医療の提供や健康増進を図ってまいりました。しかし、直営では人件費等が増大し、一般会計からの繰入金等が多く、財政的に困難となったこともありまして、平成19年10月より指定管理者制度を導入して、公設民営による安定した診療運営と経営の健全化を図ることとしました。

現受託者であります医療法人やすらぎ会による指定管理は3期で、3月末で9年半実施していただいております。指定管理期間は今年度末までですが、やすらぎ会様より4月以降の契約の継続は困難との意向が示されましたため、大阪府等関係機関へ相談し、僻地医療の充実を掲げる公益社団法人地域医療振興協会の紹介を受けるに至りました。

指定管理者については、村国民健康保険診療所条例第5条で、村長は指定管理者を指定するときは、募集要項を定め公募しなければならない。ただし、村長が特別の理由があると認めるときはこの限りでないと定めており、今回の指定管理者の応募は、指定管理終了が3月に迫った中、住民の生命を守る医療を切れ目なく引き継ぐ必要があるため緊急に指定管理者の選定を行う必要があったため、非公募で行うこととしました。

次に、2の千早赤阪村国民健康保険診療所指定管理者選定委員会についてですが、選定委員会委員には富田林保健所、富田林医師会、大阪府国保連合会、村国保運営協議会、村議会それぞれの代表と副村長に委嘱し、6名の委員に御審議をいただきました。

1回目は、業務仕様書を含めた申請及び指定の手引きに関する意見照会後の書面議決をいただき、2回目は、公益社団法人地域医療振興協会からプレゼンテーションと事前計画書等の提出書類についての審議を行っていただき、同協会を指定管理者の候補者とするこの承認を受け、この選定委員会の結果を踏まえまして、本日議案として上程させていただくことになりました。

それでは、指定管理者の候補者となった公益社団法人地域医療振興協会について、簡単に資料をもとに御説明させていただきたいと思います。

スライド4にあるように、同法人は、僻地を中心とした地域保健医療の向上のために、主に地域医療への気概と実績を持つ医師が中心となって、昭和61年に厚生大臣、自治大臣の許可により設立された公益社団法人です。

スライド6に記載されているよう、平成28年4月現在で全国で68カ所の病院、診療所、介護老人保健施設等の運営を行っておりまして、僻地医療の施設運営についてのノウハウを持っておられます。

スライド7には、三重、奈良、和歌山などの近隣県の運営施設が掲載されております。奈良県では市立奈良病院を中心にほか6カ所の診療所を運営されており、本村のバックアップ等はお願いできる状況であります。

また、スライド8のように、看護専門学校、僻地画像支援センターなど施設運営以外のさまざまな事業についての取り組みをなされています。

スライド9、10は予算や財務状況ですが、予算規模は協会全体で100億円くらいとのことです。

ほかに、スライド11の正職員数ですが、医師は約1,000名、看護師は約3,600名と、ほかの職員を含めて総勢8,000人弱おられます。

スライド14には、短期や長期の医師派遣を協会外、協会内合わせて年間延べ1万6,000日以上ぐらい行うなど、医療に困っている地域の支援をされています。例えば、村診療所の医師が病気を患った場合や、冠婚葬祭、研修などを受けなければならない場合には、協会より代診の派遣をしていただけるなど、安定した医療が提供できることとなります。

次に、公益社団法人地域医療振興協会による事業計画、収支計画についてです。

スライド16は、現状を記載させていただいています。

スライド17は今後の事業計画ですが、移行後は診療時間を増加するとともに、高齢化により必要度も高くなります訪問診療の充実を図る予定です。

指定管理期間は、平成34年3月までの5年間を考えております。

指定管理委託料は、年度ごとに1,700万円の交付、年度収支の損失分の村補填を考えております。

また、医療機器の整備として、老朽化しているエックス線装置のデジタル化と、診察はもちろん訪問診療時の正確な診断のためのポータブル超音波診断装置の購入、患者サービス向上を目的として電子カルテの購入など、初期経費として1,500万円を考えております。

次に、スライド20、21には、今後5年間の収支計画を掲載しております。協会によると、医師交代に伴い診療収入の減、勤務時間の増による給与費の増が考えられるため、平成29年、30年度は赤字を見込み、平成31年度から黒字と見込んでおります。

村としては、医療機関のない無医村になってしまえば安心した生活ができなくなりますので、協会に任せるだけではなく、行政や住民も力を合わせて地域医療が継続できるようにバックアップしていかなければいけないと考えております。

今後のスケジュール案ですが、本日議決をいただきましたら、まずは2月号広報への折り込みやホームページでの住民への周知、2月より協定書の内容の協議、業務引き継ぎを行っていき、3月には協定書の締結、医療機器の整備を行い、4月業務に向けて準備を行っていく予定にしています。住民の方ややすらぎ会に御迷惑がかからないように、滞りな

く業務を進めていこうと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

田中議員。

○田中議員 4つほどお聞きいたしたいと思います。

まず、医師の方、聞こえにくかったんですけど、何名で派遣されるのか、それはローテーションか何かで、協会から派遣される医師の方がローテーションされるのか、1人なら1人、2人なら2人で固定されるのか、その辺を詳しく教えてください。

○井上議長 西口参事。

○西口健康福祉課参事 一応、1名体制で考えております。医師は固定でありますけれども、運営当初は入れかわりされる可能性も考えられます。

以上です。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 そうしますと、僕が言うことじゃないんですけど、派遣された協会っていうんか、この医療振興協会っていうのは東京にあるかと思えますけど、その医師の方はどういうふうな通勤、住宅、いろんな面でいうのは、どこに本拠地を置かれるのですか。

○井上議長 西口参事。

○西口健康福祉課参事 医師のほうは現在まだ調整中でありますので、1月中か2月上旬、早い時期への決定をされた場合、どちらから通われるかとか村内で探すかっていうことがそれ以降のことになってくるかなと思います。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 概略でいいですけど、今この協会の医師の方を派遣してもらうのと、10年前、浅田先生は今温泉町においでになってますけど、今の協会の医師に払うお金と、浅田先生等が直営的に来ていただくのと、どのくらいの差が出てきますか。

○井上議長 西口参事。

○西口健康福祉課参事 先ほどの資料のスライド21のところに、給与費というものが書かれています。29年度計画では、給与費3,200万円ということで計上されていますが、これは、ドクター分とあと看護師、事務分を含めた金額になっております。直営時代の平成16年から18年の人件費ですが、大体4,000万円ぐらい、看護師、事務、ドクター分で使われていたっていうことになってます。

以上です。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 わかりました。

ほかに、具体的に知ろうとしたら、この近隣での町村でこういう例はどこにありますか。

○井上議長 西口参事。

○西口健康福祉課参事 大阪府内では、ありません。奈良では、明日香村さんが指定管理を協会さんのほうにされているということでお聞きしてまして、昨年、私と和田課長と2人で視察のほうに行かせていただきまして、いろいろな状況であつたりとか、明日香村のほうは黒字で経営されているっていうことですので、どのようにされているかっていうのをお聞きしまして、またそういったものを村の中で還元してやっていきたいなと思っています。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 最後にします。今言われましたこの協会の派遣、医師に対する体制、医師の方とか看護師さんとかいろんな施設等々もあるかと思いますが、総合してそういう体制についてはどのように考えておられるのか、どのような体制でいかれるのか教えてください。

○井上議長 西口参事。

○西口健康福祉課参事 4月以降の村の診療所の体制っていうことでよろしいですか。

○田中議員 協会がこちらへ派遣された時点からです。

○西口健康福祉課参事 今のところ、医師1名、看護師1名、事務1名で対応を考えております。研修や休暇の場合は臨時の医師により対応するっていうことと、ナース、事務についても休暇などがありますので、その場合はプラスアルファで今検討中です。

以上です。

○井上議長 ほかにございませんか。

関口議員。

○関口議員 経緯の中で、このたび今後の契約は困難との意向が示されたということで、これまで更新のときにはどうかということでそれは聞いておりますけれども、継続は困難というその理由について、具体的に何かやすらぎ会のほうから聞いてはりますか。

○井上議長 西口参事。

○西口健康福祉課参事 昨年から、また継続して指定管理のほうをお願いしたいということでこちらのほうからは要望してきたんですけれども、やすらぎ会様のほうから、現在医師2名で村の診療所と千早診療所と植田診療所を経営されているということで、医師の年齢や体調問題などにより、1名もし欠員が生じた場合はほかの医師の補充ができないた

め、もしそういうことが年度内で起こったら植田診療所さんを優先したいということから、指定管理者の辞退の申し入れがあったということになります。

以上です。

○井上議長 関口議員。

○関口議員 現在2名でやっていただいておりますが、そのお一人が高齢ということで、それがいつまでというその保証もない中で、困難だろうという判断とは思いますが、今のそのお医者さんの一人がもういついつでおやめになるとかという話ではない、そこまではどういうふうにお聞きしてはるか。

○井上議長 和田課長。

○和田健康福祉課長 先ほど参事からも御説明あったように、話させていただいた中で、いつという御返事はいただいてないんですが、ただいつ何どきにそのようになるかわからないと、逆にやすらぎ会さんのほうからそういうお話がございました。ですんで、その場合もあるので、できたらほかのところもあればというような打診も受けてましたので、今回このような形で進めさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○井上議長 関口議員。

○関口議員 村民にとりましては、今までどおり、また後の議案にも出てきますけれども、千早診療所なんかの充実とかということではこれまでよりもよくなるのではないかなと思いますけれども、先ほどのそのお医者さんについては、お医者さん自身は御高齢でありまして自分はまだ頑張るような感じで、私たちもたまに診療に行きましたら元気にやっておられると思いますので、それは診療所内部のことだとは思いますが、その辺は診療所と後々もうまく引き継ぎをしていただきたいと思います。

次に、診療所の運営なんですけれども、ここの指定管理がかわりました時点で週3日になりまして、お昼の2時から4時半まで診療ということで、これまでの夜間の診療はなくなりますけれども、その夜間がどうしてもというときにはまた小吹台の植田診療所を活用していただくということで、村民にとりましては、午前中は両方あって、お昼はここの診療所があって、夜間が必要なときは植田診療所に行くということで、その辺ではいいかなと思いますが、その辺の経過といいますか、私はこれで朝昼晩と診てもらえるからいいかなとは思いますが、担当としてはどのように判断し、これがいいとして提案されていることだとは思いますが、再度御確認させていただきたいと思います。

○井上議長 西口参事。

○西口健康福祉課参事 診療時間については、現在が30時間のところ、4月以降は40

時間にふえるということで、診療時間のほうはふえる予定にさせていただいています。

今後なんですが、当面はこの内容で、予定でいかせていただきまして、また住民の方からの要望であったりとか、こちらの村の要望をまたお伝えして、内容については若干変更していく可能性はあります。

以上です。

○井上議長 ほかにございませんか。

徳丸議員。

○徳丸議員 診療科目は何々。今は内科、小児科ってなってるんですけど、ほかの診療科はだいたい同じ、中身一緒ですか。

○井上議長 西口参事。

○西口健康福祉課参事 内科、小児科を主にしますが、先生によってはほか専門科目を持っておられる方いらっしゃいますので、その先生が消化器内科が得意であれば消化器内科であったりとか、皮膚科であったりとかっていうのが加わる可能性はございます。

以上です。

○井上議長 浅野議員。

○浅野議員 一つお聞きします。

最後のページ、11ページ、パワーポイントでは21になってますけれど、診療所の運営事業として計画が上げられてます。今まで、植田診療所だったら村からの交付金として340万円であと29年度からの計画では1,700万円を入れるということなんで、それによって、粗利がかなり2,900万円とか2,600万円、あと3,000万円ぐらいになるんですけど、今度は植田診療所と次回に予定されている方が入ってきますんで、今まででしたらもうかった金額は全て植田診療所ということになるんですけど、何かもうけが半分になるんじゃないかという気がするんですが、それは別に私はもうける心配はないんですけど、その辺の数字はどのようになっているんですか。

○井上議長 和田課長。

○和田健康福祉課長 基本的に収支につきましては、30年までは医師が新たにかわられるとか、そういうもろもろの面がありますので、患者さんの域関係とかもあるんで、赤字になるかなと。31年度からは、こちら協会さんも努力といいますか、経営努力をしていく中で、31年度からは黒字になっていくであろうと。あとの1,700万円につきましては、利用料金、うちから委託料として払わせていただく金額はもう固定ということで、あとはもう利用料金制になりますので、診療報酬とかその分については管理者のほうになるという、以前御説明させてもうた中で、そういう話になるかなと思うんですけど

も。あとはうちの分については1, 700万円ということで、固定の額で委託料としてお支払いすると。とりあえずは当面の間、今回計画では1, 700万円となっておりますけど、この金額でということになってます。

以上でございます。

○井上議長 浅野議員。

○浅野議員 いずれにしましても、やっぱり診療所がないとぐあい悪いんで、村からの少々交付金が発生するかわかりませんが、維持していただきたいというお願いです。

もう一つ、だんだん高齢化になってきまして、土曜も日曜も利用したいという方が今後出てくると思います。休日診療所は今富田林にあるんですけど、近くにあったほうがいいじゃないかということもありますんで、その辺の開設についてはお願いが今後できるのでしょうか。

○井上議長 和田課長。

○和田健康福祉課長 土日の部分につきましては、また今後状況を見ていきながら、また協会のほうとも相談させていただいて、考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○井上議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○井上議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することにより異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第1号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第4、議案第2号千早赤阪村立郷土資料館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第2号は、千早赤阪村立郷土資料館の指定管理者の指定でございます。

千早赤阪村立郷土資料館の指定管理者に、千早赤阪村大字水分266番地、一般社団法人千早赤阪楠公史跡保存会、代表理事木ノ本雅伸を指定するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案の理由といたします。

○井上議長 詳細説明を北浦教育課長。

○北浦教育課長 御説明申し上げます。

千早赤阪村立郷土資料館の指定管理者の指定につきましては、昨年、新庁舎建設の関係から、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間、一般社団法人千早赤阪楠公史跡保存会を指定管理者として協定を締結したところでございます。

その後、新庁舎建設につきましては当初の計画から変更することとなり、郷土資料館を平成29年4月1日以降も引き続き運営するため、指定管理者について検討を重ねてまいりました。郷土資料館は、近年入館者数が減少傾向であるほか、現在の指定管理者である楠公史跡保存会では専門の学芸員を有しておらず、専門的な問い合わせへの不安もございます。

そこで、今後1年間で、楠公史跡保存会にはいま一度指定管理者として、保存会の持つノウハウをどのような形で資料館の運営に生かし、どのようなことができるのかということも検討して示していただくため、指定管理の期間を平成29年4月1日から平成30年3月31日までとして、協定を締結するものでございます。

以上でございます。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

田中議員。

○田中議員 課長にお聞きいたしますけど、千早赤阪村の教育委員会がどのような形で郷土資料館の指定管理についてかかわっておられるのか、今までの経過を教えてください。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 郷土資料館につきましては、昭和61年に開館しまして、当初は村教育委員会直営でしておりました。平成4年からは楠公史跡保存会のほうへ管理のほうを委託させていただきました。平成18年度からは郷土資料館を楠公史跡保存会のほうへ指定管理者として引き続き管理していただいているということで、指定管理につきましては今まで3期やっていただいております。委託料につきましては、現在は411万5,000円、今年度はしていただいているということでございます。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 私が聞きたかったのは、例えば指導っていうんか、そういうのはどういふことかなと思って。ただ、今聞いているのは、私見てますと、丸投げしてもうそのままおまえに譲ったというような感じが見受けられるところが多々あるような気がするんで聞いておるんですけど。そのような丸投げっていうことじゃなくて、厚い指導をなされていると思います。

結構でございます。もう要望にしときます。

○井上議長 ほかにございませんか。

徳丸議員。

○徳丸議員 この理由の内容について、専門的な問い合わせがあったときの不安もあると、今後1年間でこういうものを解消したいというふうに、改善したいというふうにとったんですけども、具体的にそういう方針が示されてるんかどうか、お聞かせいただいたらというふうに思います。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 今後1年間でどのようなことができるか、あるいは改善ができるかということを考えていただいて、示していただくということでございまして、今直ちに、例えば学芸員を置きますとかというようなことは聞いておりません。ただ、今後1年でいろんな検討をしていただきたいということでございます。

○井上議長 徳丸議員。

○徳丸議員 今の保存会の会員数というのは何人ですか。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 きちっとした数字は今お持ちしておりませんが、約500名でございます。

○井上議長 徳丸議員。

○徳丸議員 保存会が発足した当初は1,000名を超える会員数やったと思うんですけども、だんだん減少してきて今500名になっとる。会員をふやさなければ減るのは当たり前で、そういう手だてを保存会として指定管理受ける以上はしっかりやるように指導してほしいというふうに思います。要望しておきます。

○井上議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○井上議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第2号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することにより異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第2号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第2号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第5、議案第3号平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算(第9号)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第3号は、平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算(第9号)についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ172万7,000円を追加いたしまして、予算総額を3

2億8,960万7,000円とするものでございます。

主な内容ですが、本年5月から給付予定の臨時福祉給付金経済対策分に係る電算システム改修費及び案内用封筒に係る費用でございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○井上議長 詳細説明を菊井人事財政課長。

○菊井人事財政課長 それでは、議案第3号平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算(第9号)につきまして御説明申し上げます。

10ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出から御説明申し上げます。

10ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額172万7,000円の増、全額国庫支出金で、臨時福祉給付金関係経費として、印刷製本費4万2,000円と電算委託料168万5,000円でございます。

続きまして、8ページをお開きください。

8ページ、歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額172万7,000円の増、臨時福祉給付金給付事務費補助金でございます。

以上、御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

田中議員。

○田中議員 ちょっとわからないんですけど、平成29年度の臨時福祉給付金、1人当たりの支給額は幾らになるんでしょうか。

○井上議長 和田課長。

○和田健康福祉課長 今回の給付金の額ということですけども、支給額は1人当たり1万5,000円ということになっております。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 それに引き続いて、給付金の対象者っていうのは何人ぐらいになるんでしょうか。

○井上議長 和田課長。

○和田健康福祉課長 今の想定しております人数ですけども、約1,200名程度の方に申請書を送付する予定にはいたしております。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 それに引き続いて、受け付け開始っていうのはいつごろからやられるんですか。

○井上議長 和田課長。

○和田健康福祉課長 受け付けのほうにつきましては、年度かわりまして4月に入ってからになります。今予定いたしておりますのは、4月10日ぐらいから受け付けを開始させていただき予定にしております。それまでに申請書を発送するというような予定にしております。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 最後ですけど、第1回の支払いっていうか、それはいつごろを考えられておられますか。

○井上議長 和田課長。

○和田健康福祉課長 受け付け開始からしばらくあきまして、5月の末ぐらいを予定しております。

以上でございます。

○井上議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○井上議長 これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第3号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第3号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第3号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第３号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第６、議案第４号千早赤阪村役場庁舎建設推進に関する決議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

田中議員。

○田中議員 千早赤阪村役場庁舎建設推進に関する決議。

建築後５４年余り経過した現在の庁舎は、経年劣化による老朽化が著しく、コンクリート圧縮強度調査の結果、耐力度は基準を下回り、亀裂や破損等も見られ、災害時に村民生活の安全を確保するための防災拠点施設として構造上大きな問題を抱えている。

そのような中、当局では、平成２５年１２月に住民などで構成された庁舎建設検討委員会を設置し、新庁舎建設に向けた議論を進められてきた。

また、平成２７年３月には新庁舎建設基本計画が策定され、同年１０月末からは基本設計策定に向け作業が進められてきた。

しかし、基本設計作業を進める過程で既設擁壁や排水処理への対応、事業費が大幅に膨らむことなどが判明し、当初の計画どおりに進めることが困難となり、また住民の中からも計画を疑問視する声が出たことから、当局の判断により現在計画の見直しに取り組んでおり、本年２月ごろには住民アンケートが実施される。

紆余曲折の中ではあるが、さきの東日本大震災や熊本大震災などの教訓から、新庁舎については、村の中・長期的な財政状況や人口の推移などに配慮しながら、コンパクトで災害時の拠点を担うすぐれた施設として、可及的速やかに整備すべきと考える。

よって、本村議会は、村民を代表する立場から、当局において下記事項について十分に留意し、新庁舎建設を強力に推進するよう求める。

記１、新庁舎の位置については、本村の財政規模や用地確保の困難性、交通アクセスの状況から、現庁舎の位置（千早赤阪村大字水分１８０番地）とすること。

ただし、急傾斜地崩壊危険区域や土砂災害警戒区域内にあることから、災害への対策については、専門家の意見も踏まえ、十分に講ずること。

２、新庁舎の規模等については、最も機能的で質素な庁舎とするとともに、総事業費に

については、住民の声も尊重し、おおむね10億円の範囲内とすること。

以上、決議する。平成29年1月23日。大阪府南河内郡千早赤阪村議会。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

徳丸議員。

○徳丸議員 提出者の名前はお読みにならなかったんですけど、別に構へんですか。確認したいんですけど。

○井上議長 提案者、田中議員。

○田中議員 済いません。ここにいただきました。

提出者、千早赤阪村議会議員田中博治、同じく関口ほづみ、同じく徳丸幸夫、同じく浅野利夫、同じく清井浩、同じく山形研介。

以上です。済いませんでした。

○井上議長 ほかにございませんか。

（「質疑なし」との声あり）

○井上議長 これにて本案に対する質疑を終結いたします。

提案者の方、自席へお戻りください。

お諮りいたします。

議案第4号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第4号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第4号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○井上議長 これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○井上議長 議事日程第7、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の清井委員長から閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○井上議長 議事日程第8、過疎地域自立促進特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、過疎地域自立促進特別委員会の田中委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○井上議長 議事日程第9、庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、庁舎建設特別委員会の田中委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

以上、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じ、平成29年第1回千早赤阪村議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆さん御苦労さまでした。

午前11時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長 井 上 昭 司

議 員 田 中 博 治

議 員 山 形 研 介